

2009 年度千葉県女子サッカーリーグ 要項

1. 主 催 (社)千葉県サッカー協会
2. 主 管 (社)千葉県サッカー協会女子委員会一般部会
3. 期 日 1st ステージ・・・2009 年 04 月～08 月
2nd ステージ・・・2009 年 09 月～12 月
4. 会 場 県内各地(会場は各チームにて随時準備する)
5. 参加資格
 - (1) (財)日本サッカー協会に登録された団体(チーム)であること。
 - (2) 上記(1)の団体に所属し、(財)日本サッカー協会に登録された、満 12 歳以上の女子選手であること。
ただし、小学生は出場できない。
 - (3) 外国籍選手は 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (4) 選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
 - (5) 参加資格に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する
 - (6) 帯同審判員 2 名以上を登録すること(有資格者に限る)
6. 競技方法
 - (1) 総当りのリーグ戦方式とする。
 - (2) 参加チームを 1 部リーグ/2 部リーグに分け、ホーム&アウェイの 2 回戦を行う。
 - (3) 試合時間は 1 部リーグ 70 分・2 部リーグ 60 分とし、インターバルは 10 分以内とする。
 - (4) 同点の場合は引き分けとし、延長戦及び PK 戦は行わない。
 - (5) 勝者には 3 点、引き分けには 1 点、敗者には 0 点の勝点を与え、勝点の多い順に順位を決定する。
ただし、勝点の合計が同一の場合は、以下により順位を決定する。
 - ① 試合の得失点差の多い順
 - ② 全試合の総得点の多い順
 - ③ 該当チームの対戦成績
 - ④ 上記のいずれでも順位が決定できない場合は同順位とする。
 - (6) 全試合終了後、1 部リーグ最下位チームは 2 部リーグへ自動降格、2 部リーグ 1 位チームは 1 部へ自動昇格とする。
7. 競技規則
 - (1) 2008/2009 年度(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」に準ずる。
 - (2) 競技に使用するボールは、(財)日本サッカー協会検定球(5 号球)とし、対戦チームが 1 個ずつ持ち寄り、主審が決定する。
 - (3) メンバー票により、最大 9 名までの交替要員を通告しておき、そのうち 9 人までが交替用紙の提出及び主審の許可を得て交替することができる。また、交替をして退いた競技者が交替要員となって再び出場することができる。(自由な交替)
 - (4) 本大会において、退場を命ぜられた選手は次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については、リーグ運営会議において決定する。
 - (5) 本大会期間中、2 回の警告を受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
 - (6) 試合を棄権した場合(試合開始日 6 日前以後のキャンセル)当該チームを 0-5 の不戦敗とする。
但し、試合開始日 7 日前以前のキャンセルであっても相手チームの同意が得られなければ不戦敗とする。試合当日のキャンセルの場合は審判代をキャンセルチームが全額負担する事とする。
 - (7) 飲水タイムについては試合当日の天候を考慮し、主審及び対戦チームの協議により適用する。
 - (8) 試合中の飲水は、全て水とする。
 - (9) 試合開始 45 分前にマッチコーディネーションミーティングを本部にて行なう。
8. 運 営
 - (1) 大会役員は以下のとおりとする。
大会委員長 神庭 力 競技委員長 須田悦雄
競技副委員長 名井敏博(リーグ事務局兼務)
*リーグ運営を円滑に行なうため各チーム 1 名の運営委員を選出しリーグ運営委員会を設置する。
 - (2) リーグ運営委員会は、(1)の大会役員及び(2)の運営委員により運営する。

- (3) リーグ運営委員は運営事務局で指名した試合日の会場責任者として、(1)の大会役員と共に試合の運営を行う。(会場責任者の役割は別紙参照)

9. オフィシャル

- (1) リーグ戦の運営にあたり、各チームは 2 名ずつオフィシャルを担当する。オフィシャルは担当の試合の 50 分前までにグラウンドに到着の事
オフィシャルが担当する役割は以下のとおり。

① メンバー票及び選手証のチェック

- ・試合開始 45 分前のマッチコーディネーションミーティングに、対戦チームよりメンバー票(4 枚)と選手証を提出させる。
- ・メンバー票(4 枚)と選手証を照合する。不備、誤り等がなければオフィシャルが 1 枚を保持し、主審へ 1 枚、相手チームへ 1 枚、自チームへ 1 枚を渡す。

② 選手交替

- ・交替用紙と選手証を照合するとともに、用具、装身具等(指輪、ネックレス、ピアス等)を確認し、不備、誤りがなければ主審に交替を通告する。

③ ロスタイムの表示

④ 試合の記録及び結果の報告

- ・会場報告書(別紙)に結果等を記入し、事務局に提出する。

- (2) オフィシャルは、原則自チーム以外の試合を担当する。

10. 審判

- (1) 審判委員会からの派遣審判員及びチーム帯同審判員により行う。

- (2) 審判員には、各チーム 1 試合 3,500 円を支払う。

11. ユニフォーム

- (1) 基本色の異なるユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を 2 種類用意し、試合会場へ持参すること。

- (2) ゴールキーパーについても(1)に基づき準備し、フィールドプレーヤーとは確実に区別する。

- (3) ユニフォームには必ず背番号をつけること。併せて胸番号・腰番号をつけることが望ましい。その場合、必ず同一の番号をつけること。上下の番号が違う場合は背番号を優先しショーツの番号は布等で縫いあわせる事

- (4) 背番号のない選手は、試合に出場することができない(背番号は正数とする)

- (5) アンダーショーツについてはショーツと同色が望ましい。

12. 表彰

- 1 部リーグ/2 部リーグのそれぞれ 1 位チームに、賞状及び副賞を授与する。

13. 参加申込

- 申込書兼誓約書に必要な事項を記入の上、JFA Web 登録サイトの『2009 年度選手登録・申請状況』の出力したもの及び帯同審判名を添えて、初戦時に提出すること。

参加費

- (1) 15,000 円(振込みとする) 振込み締め切り日 4月10日まで

- (2) 振込先 ちば興銀浜野支店 口座番号 1005625

千葉県サッカー協会 女子委員会 須田 悦雄

14. 追加登録

- (1) 選手の追加登録については、JFA Web 登録サイトにて所定の手続きを行い、『最新の選手登録・申請状況』を出力したものを、大会事務局に提出する。

- (2) 追加登録選手の出場資格は、大会事務局での確認後、チーム代表者への通知をもって発生する。

15. その他

- (1) 前後半戦終了時の戦績により、1 部リーグの 1 位チームには、関東女子サッカーリーグ入替戦の出場権が与えられる。

- (2) (1)により出場権を得たチームが、その権利を辞退または剥奪された場合は、次順位チームに権利が移ることとする。

- (3) 1 部・2部の両リーグに参加するチーム及び同一リーグに 2 チーム以上参加するチームは各リーグ毎に選手登録をする事とし、二重登録及びリーグ期間中の選手の移籍は認めない。